

2. 対象法科大学院ごとの評価結果

ここでは、評価を実施した対象法科大学院ごとの評価結果を掲載しています。また、評価結果と併せて各対象法科大学院に関する情報を参考資料として添付しています。

(1) 「Ⅰ 認証評価結果」

「Ⅰ 認証評価結果」では、「Ⅱ 章ごとの評価」において第1章から第10章のすべての基準を満たしている場合、当該法科大学院は当機構の定める法科大学院評価基準に適合していることを、また、1つでも満たしていない基準があれば、法科大学院評価基準に適合していないこと及びその理由を記述しています。

さらに、法曹養成の基本理念や当該法科大学院の目的に照らして、主な優れた点を抽出し、上記結果と併せて掲げています。

(2) 「Ⅱ 章ごとの評価」

「Ⅱ 章ごとの評価」では、章ごとに「1 評価」において、基準を満たしているかどうか、及びその「根拠理由」を明らかにしています。加えて、「2 優れた点及び改善を要する点等」において、法曹養成の基本理念や当該法科大学院の目的に照らして、優れた点、特色ある取組、改善を要する点等を記述しています。

さらに、「3 章全体の状況」には、章全体の状況について、次の4段階の判断記述に当てはめて、最も適切と判断したものを記述しています。

- ・ 当該章の基準のすべてを満たしており、かつ、法曹養成の基本理念や当該法科大学院の目的に照らし、総合的に判断して、優れた状況である。
- ・ 当該章の基準のすべてを満たしており、かつ、法曹養成の基本理念や当該法科大学院の目的に照らし、総合的に判断して、相応な状況である。
- ・ 当該章の基準のすべてを満たしているが、法曹養成の基本理念や当該法科大学院の目的に照らし、総合的に判断して、改善を要する状況である。
- ・ 当該章の基準のうち、満たしていない基準があり、章として問題がある。

(3) 「Ⅲ 意見の申立て及びその対応」

「Ⅲ 意見の申立て及びその対応」では、評価結果の確定前に対象法科大学院を置く大学に通知した評価結果（案）の内容等に対し、意見の申立てがあった場合に、当該申立ての内容を転載するとともに、それに対する認証評価委員会の対応を記述しています。

(4) 「参考」

「参考」では、対象法科大学院から提出された自己評価書に記載されている「i 現況及び特徴」、「ii 目的」を転載するとともに、自己評価書等を掲載している機構ウェブサイトのアドレスを「iii 自己評価書等」に掲載しています。